

## モニタリング計画の概要及び評価シートについて

### 1 モニタリング計画

#### 1-1 策定の経緯

- 日本政府は、平成 29 (2017) 年 2 月にユネスコ世界遺産センターに対し、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」世界自然遺産推薦地（以下、「本推薦地」という。）の世界遺産一覧表記載推薦書（以下、「推薦書」という。）を提出した。
- 平成 30 (2018) 年 5 月には、世界遺産委員会の諮問機関である国際自然保護連合 (IUCN) より、本推薦書への勧告及び指摘を取りまとめた評価報告書が示され、本推薦地は、「登録延期」の勧告及び、記載基準（クライテリア）の適合の可否、推薦区域の設定の見直しや絶滅危惧種・固有種等の総合的なモニタリングシステムの構築の必要性等の指摘を受けた。
- そのため、日本政府は一旦、本推薦書を取り下げ、その後、IUCN からの指摘事項について速やかに対応し、平成 31 (2019) 年 2 月に推薦書を再提出した。
- 推薦書の再提出と併せて、環境省、林野庁及び関係地方公共団体は、本推薦地の「地域連絡会議」及び地域連絡会議のもとに設置された「地域部会」、学識経験者によって構成される「科学委員会」のもとに設置された「奄美ワーキンググループ」及び「沖縄ワーキンググループ」における検討を経て、令和元 (2019) 年 8 月に本推薦地の「モニタリング計画」(参考資料 1) を策定し、令和 4 (2022) 年 9 月に改訂を行った\*。

#### 1-2 概要

##### 1-2-1 目的

モニタリング計画は、登録地における保全状況（希少種の個体数のトレンドや、観光利用に伴う環境負荷等）を 5 つのモニタリングの視点に分け、科学的に評価し、遺産価値が守られているかどうかを適切に判断することを目的としている。

##### < 5 つのモニタリングの視点 >

- 1 遺産価値を表す固有種・絶滅危惧種が維持されていること
- 2 遺産価値を表す固有種・絶滅危惧種への人為影響が低減／過去の影響が改善されていること
- 3 脅威となる外来種が減少していること
- 4 遺産地域や周辺の観光利用が持続可能な方法で行われていること
- 5 気候変動や災害の影響又はその予兆が早期に把握されていること

##### 1-2-2 計画の趣旨と包括的管理計画との関係

本計画における各モニタリング指標の評価結果は、1 年に 1 度、科学委員会の助言を踏まえ、地域連絡会議・地域部会に報告し、保全・管理を目的とした包括的管理計画に反映され、順応的管理に活用される。

### 1-2-3 総合的な評価とユネスコ遺産センターへの報告

約5年に1度、遺産価値の保全状況を総合的に評価する。評価結果はユネスコ遺産センターへ報告され、IUCNによって推薦地の保全状況が適切かどうか判断される。

## 2 評価シート

### 2-1 概要

- モニタリング計画の20のモニタリング指標について、公開データや、管理機関（関係行政機関）が実施する調査データ等を用いて、科学委員会からの助言を踏まえ、管理機関において評価シートを作成する。
- 作成した評価シートは、希少種の保護等に差し支えない範囲で公表される。
- モニタリング計画は令和元（2019）年8月から運用を開始している。令和4年度の評価シート作成にあたっては、関係行政機関から提供のあったデータについて集計等を行い、それをもとに環境省等で評価シートの作成を行っている。